

■ 熊本市民病院における医師等の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目	目標	目標達成のための必要な事項等
勤務時間の把握と時間外勤務の縮小	時間外勤務を含めた従事時間を正確に把握すると共に、時間外勤務を縮小させる（各月時間外上限の抑制及び各月時間外上限を超えた場合は報告、面談を実施する）	総務企画課は毎月15日までの各医師の時間外勤務の時間数を確認し、25時間を超える医師に通知を送る 総務企画課は、月45時間超えの時間外勤務を行った医師について、情報共有のため、経営会議、運営会議、労働安全衛生委員会に報告する 月45時間超えの時間外勤務を行う場合、医師は36協定の特別条項に基づく業務命令を院長より受け、必要に応じ、院長面談を受ける
救急外来当番業務の軽減	月における当番回数（日中帯・夜間帯）を把握し、過度とならないように病院全体で改善に取り組む	原則として、夜間帯の当番業務については週1回、日中帯の当番業務については月1回までを基準とする。診療部門においては救急外来当番業務の調整等を積極的に行う
夜間勤務時の交代制勤務の徹底	夜間勤務日の翌日の午後を振り替えて休日とする  緊急手術等やむを得ない事情がない限り、夜間勤務翌日の午後の勤務は行わないよう病院全体で改善に取り組む	夜間の勤務を12時間勤務とし、翌日の勤務を3時間30分とする  夜間勤務日翌日の午後の休日を少しでも確保できるように、診療科においては勤務の調整等を積極的に行う
夜間勤務時における予定手術術者等への配慮	翌日に予定手術がある術者・助手等には、原則、夜勤や緊急呼出当番を行わせないように病院全体で改善に取り組む	年間の夜勤実績表、緊急呼出実績表、予定手術実施表を作成し管理するとともに、診療科においては勤務の調整等を積極的に行う
短時間雇用医師の活用	育児を優先させたい医師などに対して、フルタイムより所定労働時間が短く基本的に時間外勤務がなく、就業時間に比例した処遇を受け、社会保険が適用される雇用パターンを準備し多様な働き方を選択できるようにする	医師においても育児に関する休業休暇等が取れるように病院全体で取得しやすい環境の整備に努める。特に、所属長は本人の意向を尊重し業務の配分等に配慮する
女性医師の就業支援	女性医師が働き続けやすい就業環境を整備するため病院全体で改善に取り組む	育児や養育等により時間外の勤務や夜間勤務が困難な場合は、所属長は診療科内の業務調整を積極的に行い、時間外勤務や夜間勤務の命令を行わないようにする
有給休暇の取得促進	令和元年4月より施行された「有給休暇の取得義務化」を順守する ※有給休暇のうち年に5日取得する	診療科内において休暇取得計画を作成し、勤務の調整を行う
【R3新規】主治医制の見直し	対応が可能な診療科において、複数主治医制を導入する	祝日、休日の対応は、チーム内のオンコール医師が行う
医師と医療関係職種における役割分担	<p>【看護師】 医師の指示の下に、静脈注射及び留置針によるルート確保を行う</p> <p>【看護師】 具体的な対応方針の下に、救急外来での診療の優先順位の判断を行う</p> <p>【看護師】 医師の治療方針や患者の状態を踏まえ、入院患者の安静度、食事の変更、入浴清拭等について積極的に対応する</p> <p>【看護師】 医師の治療方針の下に、高血圧性疾患や糖尿病のような慢性疾患患者に対して療養生活の説明を行う</p> <p>【看護師及び臨床検査技師】 医師等の指示の下に、採血や検査説明を行う</p> <p>【看護師等の医療関係職】 医師の治療方針の決定や病状の説明等の前後に、患者との診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明を行う</p> <p>【看護師等の医療関係職】 医師の治療方針に沿って、がん患者等の医療相談を受けるため専門の窓口（がん相談支援センター）において相談対応を行う</p> <p>【看護師等の医療関係職】 患者及び家族に行う入退院の説明を専門部署において行う</p> <p>【看護師等の医療関係職】 医師の治療方針に沿って、退院調整業務を行うための専門部署において退院調整を行う</p> <p>【助産師】 医師との連携協力の下で、正常な経過をたどる妊婦や母子の健康管理や分娩の管理を行う</p> <p>【薬剤師】 病棟等における薬剤の在庫管理、ミキシング、ミキシングを行った点滴を含めた与薬等の準備などの薬剤管理を行う</p> <p>【薬剤師】 薬剤の種類、投与量、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成されたプロトコールに基づき医師等と協同して実施する</p> <p>【薬剤師】 薬物療法を受けている患者に対して、副作用の状況の把握や服薬指導などの薬学的管理を行う</p> <p>【薬剤師】 外来化学療法を受けている患者に対し、インフォームドコンセントを実施するとともに、薬学的管理を行う</p> <p>【薬剤師】 入院患者の持参薬の内容を確認した上で、医師に対して服薬計画を提案するなど当該患者に対する薬学的管理を行う</p> <p>【薬剤師】 薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等について、医師に対し積極的に処方提案する</p> <p>【薬剤師】 薬物の血中濃度や副作用のモニタリング等に基づき、副作用の発現状況や有効性の確認を行うとともに、医師に対して、必要に応じて薬剤の変更等を提案する</p> <p>【薬剤師】 薬物療法の経過等を確認した上で、医師に対し、前回の処方内容と同一の内容の処方を提案する</p> <p>【理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学士】 医師の指示の下に、他職種との適切な連携を取りながら喀痰等の吸引を行う</p> <p>【臨床工学技士】 医師の指示の下、生命に影響を与える機器や精密で複雑な操作を伴う機器のメンテナンスを含む医療機器の管理を行う</p>	<p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>がん相談支援センターにおいて、認定看護師等の専門的スキルを活用し相談体制を充実させる</p> <p>患者サポートセンターにおいて、入院前より入院説明や書類の確認等を行う</p> <p>患者サポートセンター、病棟管理専任看護師長、看護師等が主治医や病棟責任者（医師）と連携を取り、退院支援マニュアルに沿って退院調整業務を行う</p> <p>助産師外来において、積極的に運営を行う</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>薬剤師の専門スキルを高めると共に、薬剤師の適正配置を進める</p> <p>実施にあたっては院内マニュアル等を活用し、院内等で研修を受けた者が実施する。</p> <p>人工呼吸器、輸液ポンプ等の集中管理を行うと共に、メンテナンスを行う臨床工学士の適正配置を進める</p>

■ 熊本市民病院における医師等の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

項目	目標	目標達成のための必要な事項等
	<p>【臨床工学技士】 医師の指示の下に、他職種との適切な連携を取りながら呼吸療法を行う際の動脈留置カテーテルからの採血を行う</p> <p>【管理栄養士】 医師の包括的な指導を受けて、一般食についてその食事内容や形態を決定又は変更を行う</p> <p>【管理栄養士】 医師の包括的な指導を受けて、患者に対する栄養指導について適切な実施時期を判断し実施する</p> <p>【管理栄養士】 特別治療食について医師に対して、その食事内容や形態を提案する</p> <p>【管理栄養士】 経腸栄養療法を行う際に医師に対して、使用する経腸栄養剤の種類を選択や変更等を提案する</p> <p>【診療放射線技師】 画像診断における読影の補助を行う</p> <p>【診療放射線技師】 放射線検査等に関する説明・相談を行う</p>	<p>実施にあたっては院内マニュアル等を活用し、院内等で研修を受けた者が実施する。</p> <p>管理栄養士の専門スキルを高めると共に、管理栄養士の適正配置を進める</p> <p>管理栄養士の専門スキルを高めると共に、管理栄養士の適正配置を進める</p> <p>管理栄養士の専門スキルを高めると共に、管理栄養士の適正配置を進める</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用すると共に、診療放射線技師の適正配置を進める</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用すると共に、診療放射線技師の適正配置を進める</p>
医療関係職種と事務職員等における役割分担	<p>【事務職員又は医師事務作業補助者】 診断書、診療録、処方箋の作成について、医師が最終的に確認署名することを条件に、医師の補助者として代行記載を行う</p> <p>【事務職員又は医師事務作業補助者】 主治医意見書の作成について、医師が最終的に確認署名することを条件に、医師の補助者として代行記載を行う</p> <p>【事務職員又は医師事務作業補助者】 診察や検査の予約について、医師との協力連携の下に、医師の補助者としてオーダーリングシステムの代行入力を行う</p> <p>ベッドメイキングについては看護師等が関与する病院の管理体制の中で、看護補助者又は委託業者に業務委託する</p> <p>診療材料、書類、検体の運搬等については手順等を完備した上で、物流システムの委託業者に業務委託する</p> <p>患者の検査室等への移送については患者の状態を踏まえ総合的に判断した上で、事務職員や看護補助者が行う</p> <p>診療報酬請求書の作成、書類や伝票類の整理、医療上の判断が不要の電話応対、各種検査の予約等の事務、検査室等への患者案内、入院時オリエンテーション、食事の配膳等については、事務職員、看護補助者又は委託業者が行</p>	<p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する 電子カルテの電子署名及び認証については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する 電子カルテの電子署名及び認証については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>委託契約にあたっては適正に業務が履行されるよう留意する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する</p> <p>実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用する 委託契約にあたっては適正に業務が履行されるよう留意する</p>
医師事務作業補助者の配置	<p>医師事務作業補助者の配置については各診療科医師の業務繁忙度や診療状況の変化に応じて適正な配置を行う</p> <p>医師事務作業補助者の配置数は許可病床15床あたり1人の配置を維持する</p>	<p>医療クラーク委員会で配置方針決定する</p> <p>医療クラーク委員会で配置方針決定する</p>
地域の他の医療機関との連携	<p>地域の医療機関との連携を深め、高度診療を必要とする患者を積極的に受け入れることにより医師のマンパワーを高度医療に集中させる</p> <p>医師の院外医療機関との連携業務を軽減させる</p> <p>前方連携、退院調整、医療福祉相談、後方連携、在宅支援等の取り組みを地域医療連携部門を中心に進め、看護部門、事務部門にも業務分担を拡大する</p>	<p>紹介率50%、逆紹介率70%以上を確保する</p> <p>患者情報の提供など院外医療機関との連携業務をサポートする</p> <p>各部門が地域連携に係わる業務に積極的に参画する。特に前方連携と在宅支援については患者サポートセンターだけでなく各部門で関連する業務を強化する</p>
外来縮小の取り組み	<p>紹介状等を持たない初診患者から選定療養費を受ける</p> <p>逆紹介先が明確でない患者への「逆紹介コーディネイト」を進める</p>	<p>紹介状等を持たない初診患者より、診療費の他に「初診選定療養費」として3,300円（※）の負担を求めるとする ※地域支援拠点病院指定後は5,500円となる</p> <p>患者サポートセンターのMSWが逆紹介先の決定にあたり患者をフォローする</p>
時間外、休日、深夜の手術等を行った場合等の特別手当の支給	<p>時間外、休日、深夜における緊急の手術や処置（重症度の高いものに限る）を行った医師等に、特別手当（特殊勤務手当）を支給する</p> <p>管理職医師が時間外、休日等に診療行為を行った場合、特別手当（特殊勤務手当）を支給する</p>	<p>「休日深夜等の緊急手術等手当」の支給</p> <p>「緊急診療等従事手当」「夜間ウォークイン等手当」の支給</p>
育児休業制度、子育て支援制度、介護支援制度の充実	<p>院内保育所については土日保育、夜間保育を更に充実させると共に、病後児保育についても保育体制を確立する</p> <p>育児休業等の育児に関連する休業・休暇制度については、今後も熊本市職員の制度に準じて実施する</p> <p>子育て支援や介護支援制度については、今後も熊本市職員の制度に準じて実施する</p>	<p>総務企画課において職員アンケート等を実施し職員ニーズを反映した保育所運営を進める</p> <p>公立病院の強みとして休業休暇制度の充実を常に推進する</p> <p>公立病院の強みとして休業休暇制度の充実を常に推進する</p>
従事者へのアンケート実施	<p>医師の就業環境についてのアンケートを実施し、従事者の意見要望を反映した環境を整える</p>	<p>職員ニーズを正確につかみ時代に合った就業環境の整備に努める</p>